

第三者評価結果報告書

総括

対象事業所名	かわなかじま保育園（3回目受審）
経営主体（法人等）	株式会社 こどもの森
対象サービス	認可保育所
事業所住所	川崎市川崎区藤崎2丁目19番2号
設立年月日	2006年 4月 1日
評価実施期間	2015年 7月 ～2016年 2月
公表年月	2016年 3月
評価機関名	一般社団法人 アクティブ ケア アンド サポート
使用項目	川崎市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

【施設の概要】

保育園は、JR川崎駅からバスで10分、藤崎1丁目で下車し、徒歩約5分のところにあります。園舎は、2階建て、中学校と隣り合い2階の廊下でつながっています。周辺は、静かな住宅街です。運営主体は、株式会社こどもの森です。川崎市の指定管理者として、2006年4月に開園し、2016年4月から民営化する認可保育園です。2016年2月現在、133人（定員120人）の子どもが在園し、併せて、産休明け保育、延長保育、障害児保育、一時保育を実施しています。

【特に良いと思われる点】

- ・保護者が要望や意見を出しやすくするため、従来のご意見箱を大きくし、玄関の目立つところに設置しました。その結果、意見をもらうことができました。厳しい意見の見られたなかで、職員全員で話し合い、対応策を検討し、改善内容を園便りに公表しています。要望もできる限り取り入れ、お泊まり保育や芋掘りなど新たな取り組みを実施し、好評を得ています。行事後のアンケートや運営会社（以下、本部という。）の利用者満足度調査の意見や提案も活用し、保育に反映しています。今回の利用者家族アンケートの結果、「要望や不満はきちんと対応されているか」（問11）に対し、回答者の80%が「はい」と回答していました。
- ・3歳になると食事、排泄、衣服の着脱など基本的な生活習慣がほぼ自立できるようになります。それに続き、自分で健康に対する意識を持つよう指導しています。5歳児の食事で、自分の適量を考え自分で盛り付けています。感染予防の手洗いやうがい、歯磨きなど予防や清潔を自分で保てるよう年齢や発達に応じ指導しています。虫歯予防の指導は、指導計画に組み入れ、看護師が手作りの図表や絵を用いて、虫歯の話を楽しく話しています。毎朝の視診で、爪がキチンと整えられているか、子どもと一緒に確認し、未然に事故を防いでいます。
- ・子どもに対する方針として、①一人一人を大切に生きる力を育てる、②大人の都合だけで子どもを動かさない、③過干渉にならないように見守るなど子どもを尊重する考えを示し、職員の実行を求めています。そのため、毎日の昼ミーティングの際、唱和し、思い起こしています。守秘義務の厳守や個人情報保護の意識を高めるため、勉強会などで確認しています。子どもの虐待に対し、日常の子どもの受け入れ時や着替え時に、変化を見逃さないよう注意を払っています。

【さらなる改善が望まれる点】

- 地域との交流として、職員が地域センターに出かけピアノ演奏をしたり、地域の子どもと一緒に遊んだりしています。隣接する中学校と、廊下で行き来することができ、中学生が授業の一環で玩具を作り、子どもたちに見せに来てくれたり、中学校の体育館で開催する運動会にブラスバンドの演奏をしてくれます。地域の高齢者福祉施設のクリスマス会や交流会に参加しています。現状、園庭開放や絵本の貸し出しの利用者は少ないと見られます。今後、地域の人々への情報提供など利用者を増やし、地域の子育て家庭に貢献する取り組みを充実させることが期待されます。
- 園長は、コミュニケーションを大切に、「職場が楽しい」という職場環境づくりに力を入れています。いろいろな考えを否定しないこと、失敗したことを責めない、違う意見も大事にする、褒めて育成するなどの考え方を示しています。こうした考えのもとに、職員と常に面談できるようにし、悩みや希望を聞くよう努めています。今回の利用者調査の結果には、職員に対する期待や改善を希望する意見が見られました。今後、保護者の意向を踏まえた取り組みが期待されます。
- 記録の管理について、「個人情報保護方針」及び「個人情報取扱規程」を定めています。方針には、法令順守や利用目的を明記し、玄関に掲示しています。規程には、個人情報の取得や利用、管理・保管、廃棄、開示に関する規定を定めています。保護者から個人情報の提供に関わる同意書ももらっています。今後、個人情報の開示を求める仕組みや対応する体制を周知することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 「教育経営計画書」や保育園の保育課程に、保育理念や保育方針を明記しています。保育理念に、「一人一人を大切に、生きる力を育てる」を掲げ、子どもに対する方針に、「安全第一、基本的な生活習慣を身につけさせる」など10項目を掲げています。
- 普段から男女分け隔てなく、性差による固定観念で保育をしないよう努めています。
- 虐待防止マニュアルを備え、虐待に関する研修を受講したり、園内勉強会を実施し、職員の意識向上を図っています。健診時の確認はもとより、朝の子どもの受け入れ時や日々の保育中の着替え時に、変わった様子がないかを確認しています。虐待の疑いがある子どもを発見したときは、直ちに園長へ報告します。本部に連絡するとともに、川崎区子ども家庭支援センターに通報します。
- 本部が個人情報保護マニュアルを作成し、職員が個人情報を外部に漏らさないよう勉強会などで徹底しています。小学校へ保育所保育要録を送ることを始め、個人情報の使用について、保護者から個人情報取扱いに関する同意書ももらっています。利用者のプライバシーに関わるデータは、外部への持ち出しを禁止しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 行事後に、必ず保護者アンケートを実施し、その結果と改善策を公表しています。「ご意見箱」をこれまでより大きく分かりやすいものに作り替え、玄関に設置しました。色々な意見が出され、職員で検討し、保護者に回答するとともに、改善策を発表するなど、迅速な対応に努めています。
- 年1回、本部が保護者アンケートを実施しています。その結果をもとに、改善が必要な意見について、園内で話し合い、改善策を講じ、併せて保護者

へ公表しています。

- ・保護者との個人面談は、年に1回以上行うこととし、7月～12月の間に、保護者の希望する日程や時間に合わせて実施しています。期間中に実施できなかった保護者には、その後も、機会を設けています。

- ・事務室や相談室の扉を、子どもや保護者がいつでも気軽に入れるよう開けています。子どもは、歩き方の練習で事務室に入ったり、延長保育時に気分転換で事務室のソファーに座ったり、話をしやすい雰囲気を作っています。子どもの意見や希望は、その場で取り入れ、保育に反映しています。

- ・子ども同士が関わり合うなかでいさかいなどが起こった際は、双方の意見や気持ちを聞き、互いを理解できるよう援助しています。

- ・子ども一人一人の生活環境や個性に違いがあることを認め、その子どもにあった援助や関わりを心がけています。家庭の生活環境や保護者の就労状況などを受け入れ時の伝言や連絡帳などから勘案し、それぞれに合った関わりに努めています。

- ・造形活動で、子どもの作品を発表し、いいなと思うところを認め合うことを勧めています。それぞれの思いや考えが違うことを話しながら、自分の意見を表すことや他の人の話や意見を聞くことの大切さを伝えています。

- ・コーナー遊びを取り入れ、子どもの興味や関心を持てる空間で、落ち着いて遊べるよう工夫しています。年齢や発達による課題に応じ、職員は援助したり、遊びを提案したり、広げたり、見守ったり、諭したりなど、それぞれに合った関わりを実践しています。

- ・特別な配慮の必要な子どもにも、大事な仲間だという意識を根本とし、互いに尊重していくよう話しています。配慮の必要な子どもについて、職員で話し合い、月間指導計画や乳児クラスの個別月案を作成しています。

- ・基本的な生活習慣を身につけられるよう子どもの発達状況に合わせて援助しています。特に、挨拶と靴をきちんと揃えることに力を入れています。戸外遊びを多く取り入れ、2～5歳児クラスは、毎週体操教室を開くなど子どもが自ら進んで体を動かす機会を作っています。

- ・0歳児の食事は、保育室を使い、1～2歳児は、1階ランチルームで友だちと職員と一緒にテーブルを囲み、会話をしながら楽しく食事ができるようにしています。幼児クラスは、自分で食べられる量を考えられるようバイキング式を取り入れています。食事の際、量や種類が片寄らないようサンプルを置いたり、職員が一人一人に必要な応じ援助しています。子どもの好みや食事の状態を把握するため、栄養士が見て回ったり、給食アンケートを実施し、翌月の献立の作成に生かしています。安全な食材を心がけ、米は無農薬米を、その他の食材は産地限定で購入しています。

- ・感染症について、子どもが自分で予防したり、清潔を保てるよう年齢や発達に応じ、指導しています。玩具も、定期的に洗浄、消毒しています。

- ・健康診断や歯科健診の結果は、健康手帳に記載し、保護者に手渡しています。家庭で予防接種や健康診断を受けたときは、その結果を記入してもらい、保護者と情報を共有しています。心配な事項や発育に関し、指導が必要なと

	<p>きは、担任と看護師が保護者へ伝えています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、川崎市や川崎区のホームページで保育園の概要、子育て支援事業を分かりやすく紹介しています。見学は、1年中可能とし、希望者と話し合い日時を決めて受け入れています。 ・入園説明会は、「入園のしおり」に沿って、保育内容を始め、生活、食事、持ち物などを説明しています。入園当初、子どもや保護者が生活に少しずつ慣れていけるよう慣らし保育を実施しています。入園に当たり、保護者との面談や子どもの観察、提出書類などによって、子どもの心身状況、家族関係を含む生活環境、生育歴などを把握し、記録しています。 ・保育指針、運営方針、園目標を踏まえ、保育課程を編成し、それをもとに、各クラスの年間指導計画、年間保健計画、年間食育計画を立案し、また、月案、週案を作成し、一貫性のある保育を行っています。 ・乳児は、一人一人について月間指導計画を立て、成長・発達に応じ、情緒の安定や健康な命を育むよう保育を行っています。幼児は、基本的な生活習慣を身につけ、他の子どもや職員との関わりを通して集団生活での遊びや活動、言葉や表現力を高め、自然や社会との関わりを通して成長を育てています。 ・本部の「こどもの森のおやくそく」（保育士の心構え・業務の基本を記載）をもとに、保育園の「保育確認書手順書」（業務マニュアル）を作成し、保育の一定水準の確保を図っています。見直し・改善など必要に応じ、職員会議で話し合い、改定し、実施しています。 ・子どもの安全を確保するため、緊急対応マニュアル（地震、火災、事故）や感染症対応マニュアルを整備し、職員に周知・徹底しています。地震・火災・津波に対応する避難訓練や引き取り訓練、消防署への通報訓練を実施し、非常災害時に備えています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の情報として、川崎市ホームページに川崎区の保育園として公開されています。ホームページには、保育園の概要や運営内容、職員配置、保育方針などが掲載されています。冊子「川崎区子育てガイドさんぼみち」や「こんにちは川崎区の保育園です」（季刊）に、保育園や子育て支援事業などの情報を開示しています。また、「川崎区保育園ふれあい新聞」（季刊）に、大師地区の保育園の園庭開放や行事などの情報を提供しています。 ・保育園の機能を生かし、育児相談や園庭開放、一時保育預かり事業、絵本の貸し出しなどを行っています。一時保育は、区の意向を確認しながら、地域のニーズを把握し、柔軟に対応しています。育児相談の情報は、常に提供し、電話や来園時に相談に応えています。 ・ボランティアの受け入れ手順書を作成しています。受け入れのオリエンテーションにおいて、人権尊重や守秘義務などについて説明しています。 ・地域の園長会や看護師連絡会、年長担当者会議などの地域の関係機関に参加しています。看護師連絡会で、歯科医の指導を受けたり、ノロウイルスなどに関する情報を共有しています。年長担当者会では、5歳児による就学に向けた交流会に参加しています。関係機関の研修会や連絡会に参加し、地域の福祉ニーズを把握し、実践に生かしています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

- 理念や方針を、「教育経営計画書」や保育課程、事業計画書に明記しています。「教育経営計画書」には、会社理念として、「子育てしやすい社会（園）に変えていく」、園運営として「自分の子どもを入れたい園にする等」を掲げています。事業計画書は、昼ミーティングで唱和・確認し、職員会議でも読み合わせています。運営方針として、「子ども第一主義」「保護者へのサポート&コミュニケーション」「職員の育成」の3つを掲げています。
- 園長は、毎月、運営会社（以下、本部という。）の園長会に出席し、情報入手し、職員会議などで職員に伝えています。主任やリーダーは、年度初、本部の主任研修やリーダー研修に参加し、その役割や求められる姿を学び、研修報告書をまとめ、発表しています。園長は、職員との面談や乳児会議、幼児会議、クラス代表者会議などサービスの質の向上に、職員の意見を取り入れるよう努めています。例えば、一時保育を利用する子どもの安全を考慮し、点呼しやすいよう帽子を購入し、着用することに改め、また、子ども支援室で検討を重ね、柔軟に対応した結果、一時保育の利用者が増加しています。玄関に大きなご意見箱を設置し、匿名でも外部の人でも自由に意見を投函できるよう工夫しています。
- 保育園に対する評価の機会として、（1）本部の保護者アンケート、（2）環境整備状況を点検する傘下の保育園同士の評価、（3）外部の専門家の指導を受けながら行う園回り研修、（4）3年ごとの第三者評価を設けています。（1）～（3）の結果は、本部で分析し、保育園に還元されます。保育業界全体の動向に関する情報は、本部が、園長会などを通じて知らせています。給食による食中毒や事故事例など保育園に関わる情報も、本部から送られています。これらの情報を、職員に周知し、保育園で同じ問題が起こらないよう注意を喚起しています。

6.職員の資質向上の促進

- 「教育経営計画書」に、職員に対する方針として、「先生」＝「聖職」であり、先生と呼ばれる仕事には責務があるとし、常に子ども第一で子どもを守ること、仕事に対して責任感を持つこと、子どもの模範となる身だしなみをするなどなどを挙げています。求める人材として、明るさや素直さ、謙虚さを大切にしています。
- 本部が、全体の採用活動を行っています。園長は、近隣を始め、青森や新潟などの保育士養成学校を訪問しています。
- 年度初に、本部から年間研修計画が示され、職員は、自分の技量に合った研修を選び、受講することができます。
- 「スタッフシート」（人事評価表）を用いて、年2回、子どもの受入れから降園まで、職員の業務遂行度を自己評価します。自己評価をもとに、園長が面談を行い、同時に悩みや希望を話し合っています。必要に応じ、本部の職員と面談できる体制も整えています。夏期休暇は、最大平日4日まで取得可能とし、土日を組み合わせると6日以上休暇を取得可能で、前年度は職員全員が取得していました。